領域Ⅰ　働く場における女性の活躍

Ⅰ－１　人口・世帯

１．世帯構造別世帯数・構成割合の年次比較

昭和 61（1986）年以降平成 28（2016）年までの全国の世帯構造別世帯数の推移をみると、単独世帯が 683 万世帯から 1,343 万世帯に増加、夫婦のみの世帯も 540 万世帯から 1,185 万世帯に増加した一方で、夫婦と未婚の子のみの世帯は 1,553 万世帯から 1,474 万世帯へと緩やかに減少している。これにより、平成 28（2016）年の各世帯の構成割合は、夫婦と未婚の子のみの世帯が 29.5%、単独世帯が 26.9%、夫婦のみの世帯が 23.7%となっている。

図表Ⅰ－１－１　世帯構造別にみた世帯数・構成割合（全国）
＜世帯数＞

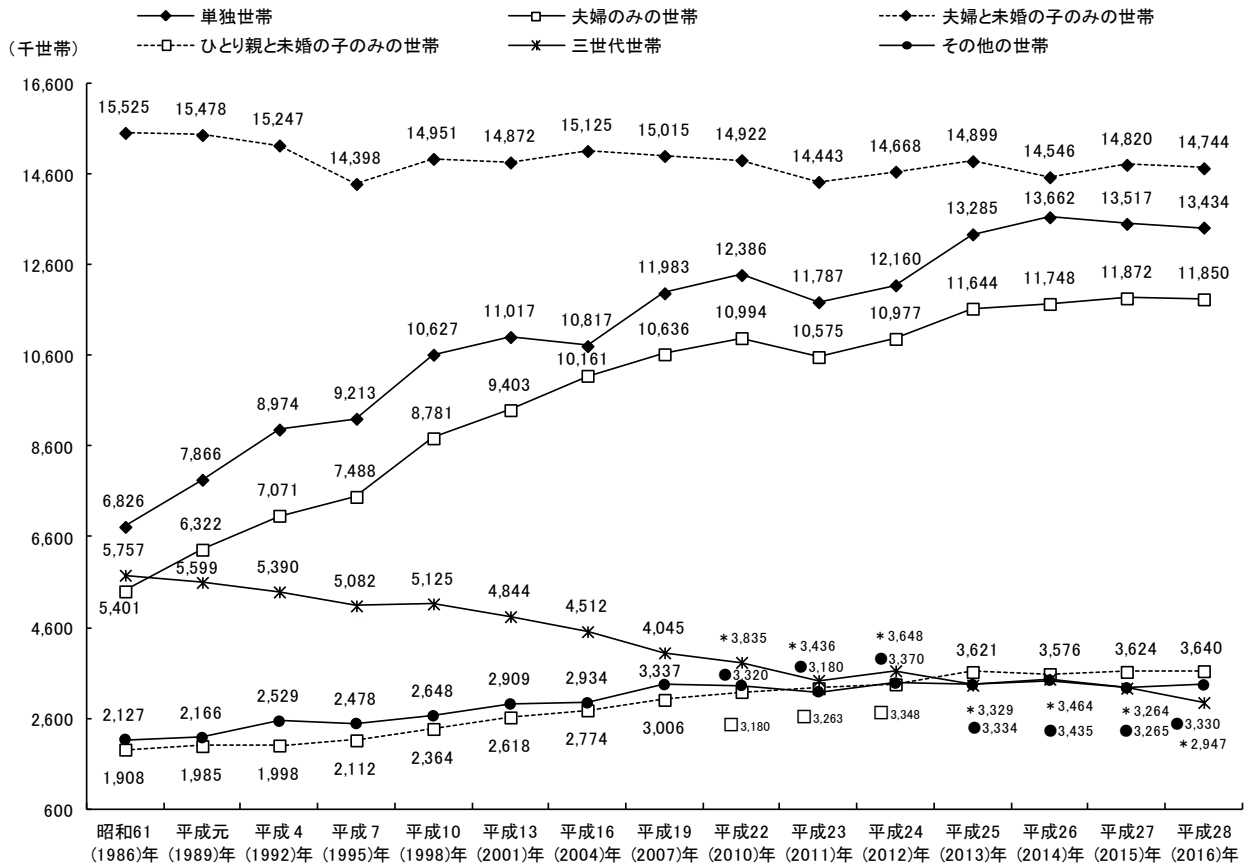

注１：平成７年の数値は、兵庫県を除いたものである。
注２：平成 23 年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
注３：平成 24 年の数値は、福島県を除いたものである。
注４：平成 28 年の数値は、熊本県を除いたものである。

資料：厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」

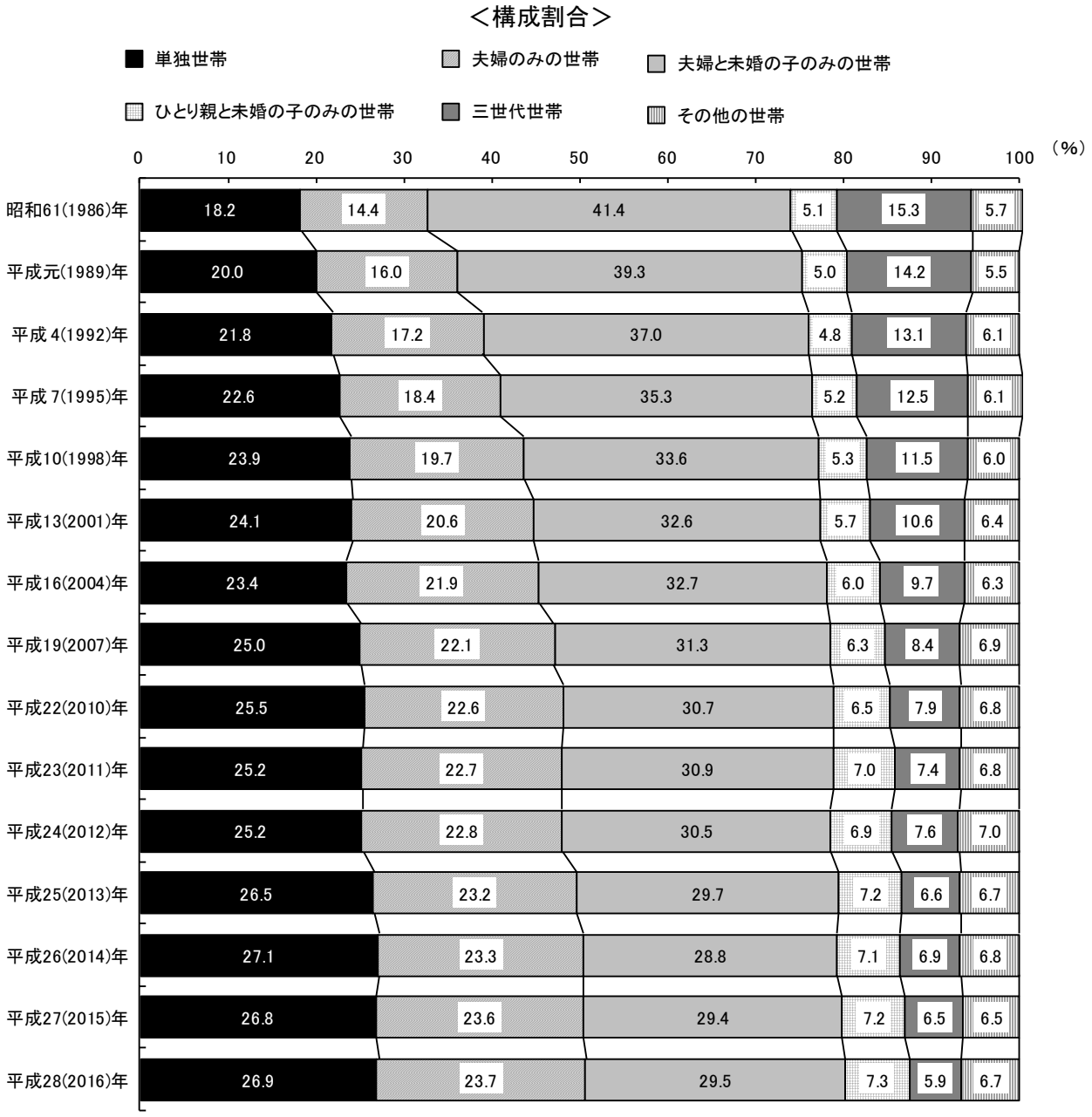

注 1：平成 7 年の数値は、兵庫県を除いたものである。
注 2：平成 23 年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
注 3：平成 24 年の数値は、福島県を除いたものである。
注 4：平成 28 年の数値は、熊本県を除いたものである。

資料：厚生労働省「平成 28 年国民生活基礎調査」

２．家族類型別一般世帯数構成比（将来推計含む）

家族類型別の一般世帯数構成比は、平成 22（2010）年時点で単独世帯が 32.4%、夫婦と子の世帯が 27.9%、夫婦のみ世帯が 19.8%と多くなっている。今後は 25 年間で単独世帯は 32.4%から 37.2%へ上昇し、夫婦と子の世帯は 27.9%から 23.3%へ減少していくものとみられる。なお、夫婦のみ世帯は 19.8%から 21.2%へと若干上昇するものの、現在と状況は大きく変わらないものとみられる。

図表Ⅰ－１－２　世帯の家族類型別一般世帯構成比（全国）

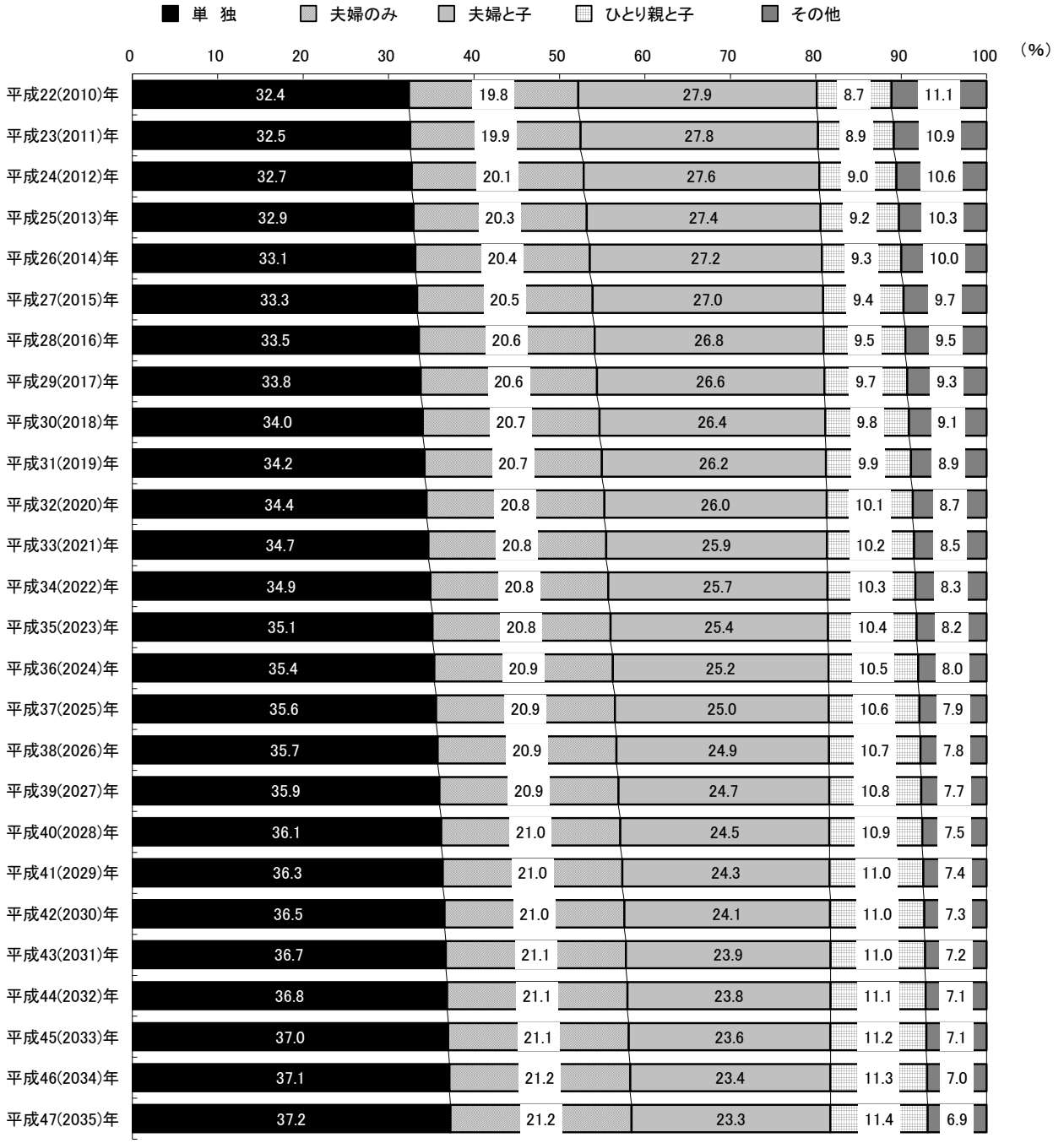

注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013（平成 25）年１月推計」

３．共働き世帯数の推移

夫婦ともに雇用者の共働き世帯数は年々増加しており、平成 9（1997）年以降は共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯を上回っている。平成 28（2016）年には共働き世帯は 1,129 万世帯となっている。

図表Ⅰ－１－３　共働き等世帯の推移（全国）

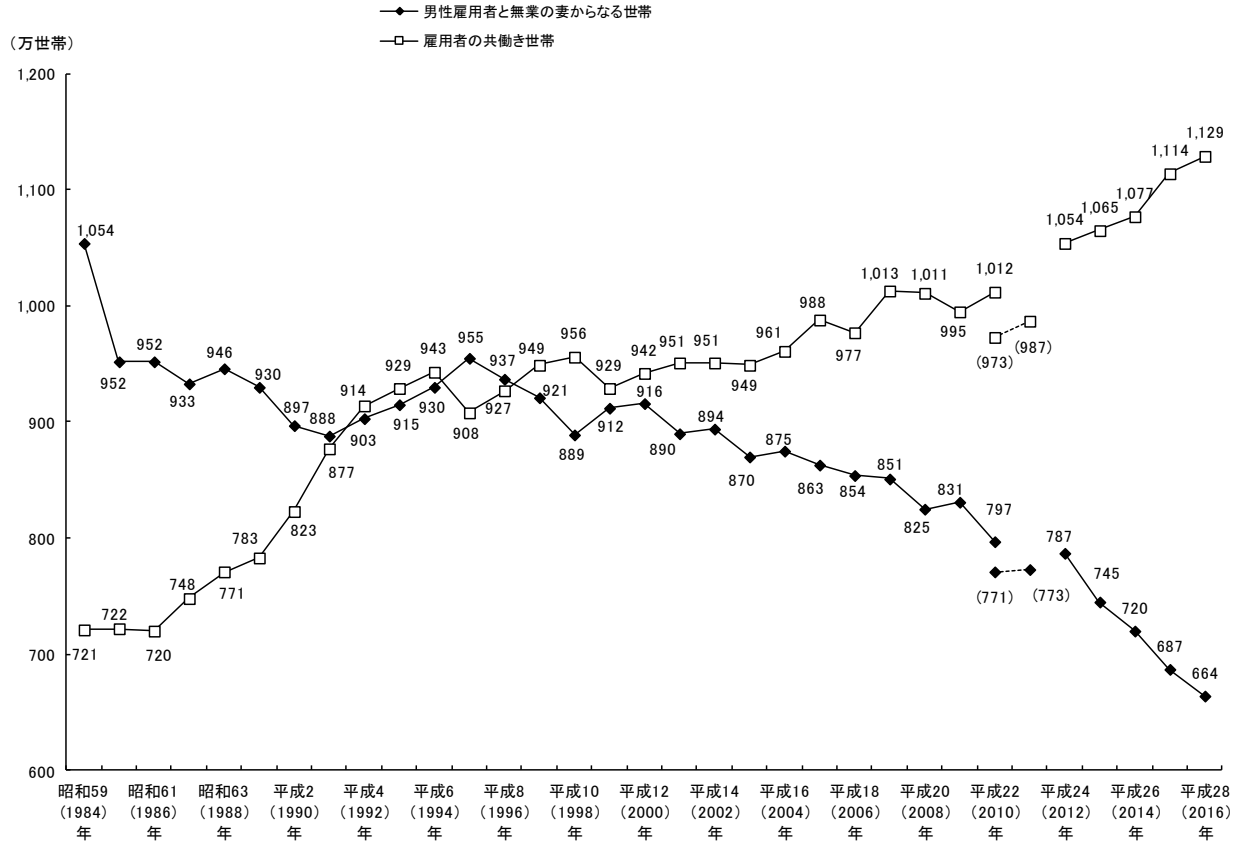

注 1：「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就職者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯

注 2：「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

注 3：昭和 58(1983)年から平成 13(2001)年は総務省「労働力調査特別調査」（各年 2 月）より、平成 14(2002)年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成

注 4：「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とでは、調査方法、調査月などが相違することから時系列比較には注意

注 5：平成 22（2010）年及び平成 23（2011）年の（　）内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

資料：内閣府「平成 29 年版男女共同参画白書」

４．共働き世帯の家庭における就業時間と家庭内労働時間のバランス

就業時間と家庭内労働時間の合計は、夫 7 時間 52 分、妻 8 時間 37 分であり、いずれのライフステージにおいても妻の方が労働時間が長い。とくに子育て期においては、夫の家庭内労働時間は末子が小学生以下（1 時間 18 分）を除き、いずれも 30 分前後で子供のいない夫と同程度である。
一方、妻の家庭内労働時間は 4 時間以上、特に末子が就学前の場合は約 6 時間となっており、子供のいない妻とは 1 時間以上の差がある。

図表Ⅰ－１－４　共働きの家庭におけるライフステージ別の就業時間と家庭内労働時間のバランス（全国）

＜夫＞

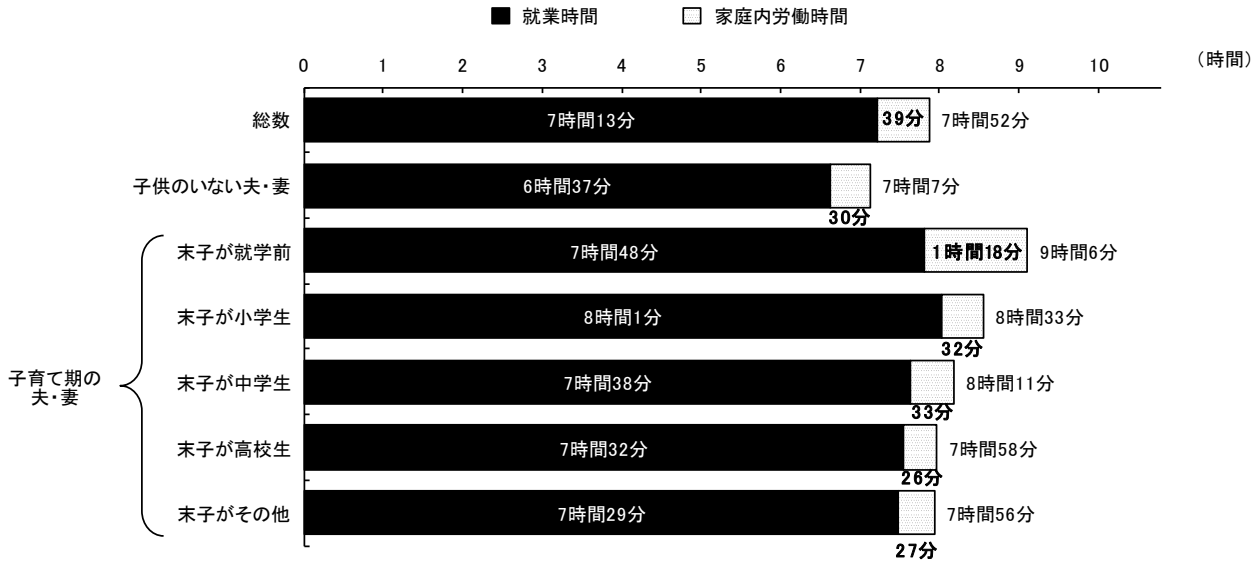

＜妻＞

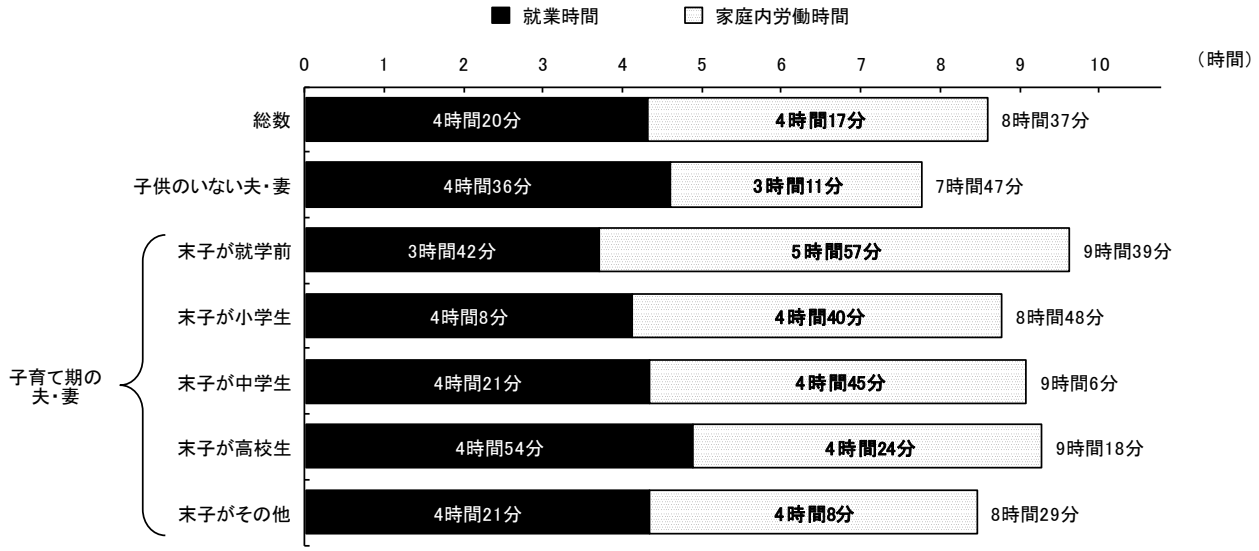

注 1：土日を含む週 7 日間における 1 日当たり平均生活時間（週全体）
注 2：家庭内労働時間は、家事、介護・看護、育児、買い物に費やされた時間の合計
注 3：総数は子供の有無を問わない。

資料：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」

５．世帯形態別夫婦の生活時間

夫の家事・育児・介護等に携わる時間は 1 時間未満で、妻の就業状態にかかわらず大きな変化はない。一方、妻の家事・育児・介護等に携わる時間は、無職の場合 6 時間 52 分であるが、週間就業時間が 35 時間以上の場合であっても 3 時間 32 分となっている。

図表Ⅰ－１－５　世帯形態別夫婦の生活時間（週平均）（全国）

＜夫＞

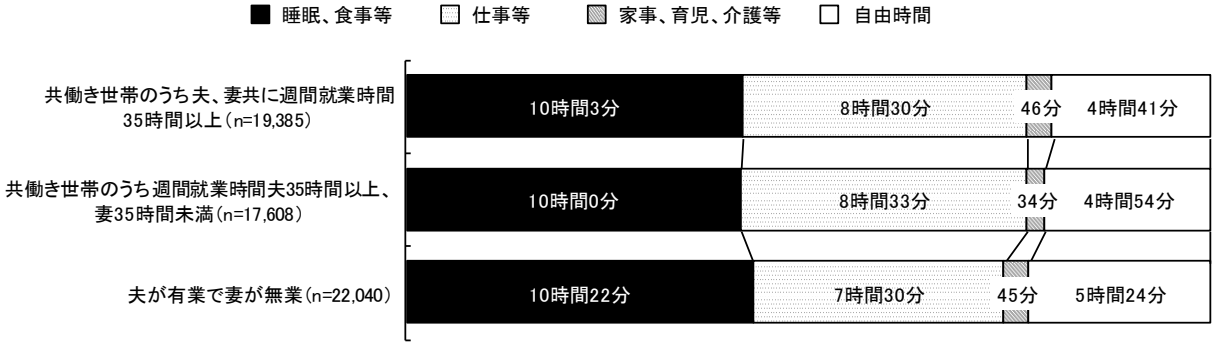

＜妻＞

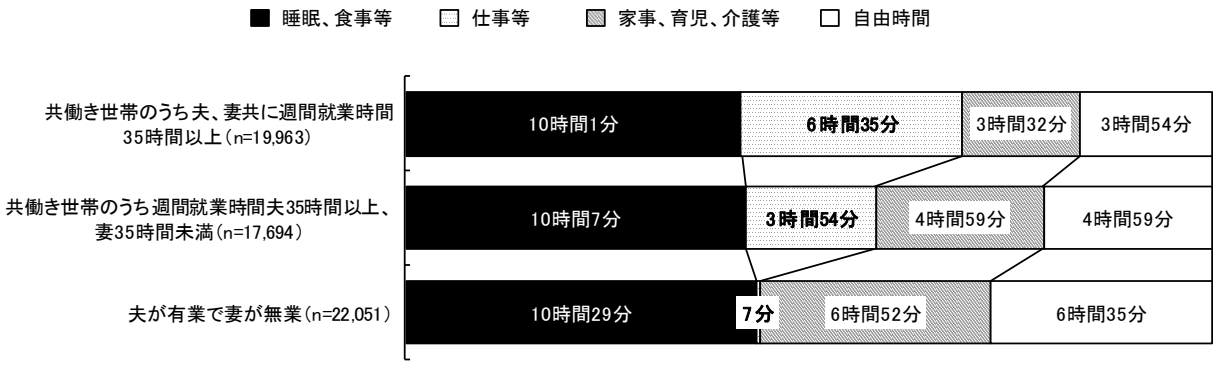

注１：睡眠、食事等：睡眠、身の回りの用事、食事
　　仕事等：通勤・通学、仕事、学業
　　家事、育児、介護等：家事、介護・看護、育児、買い物
　　自由時間：移動（通勤・通学を除く）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学業・自己啓発・訓練（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他
注２：東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の一部地域が調査対象から除外されている。

資料：総務省「平成 28 年社会生活基本調査」

６．年齢階級別未婚率の推移（将来推計含む）

男性の年齢５階級別の未婚率の平成 42 年までの将来推計（2010（平成 22）年の国勢調査を基に、2010 年から 2035 年の 25 年間について推計）の推移は、平成 32 年以降、30 歳以上の年代は増加傾向、30 歳以下の年代はほぼ横ばいとなっている。

図表Ⅰ－１－６－１　男女年齢５歳階級別未婚率（全国・男性）

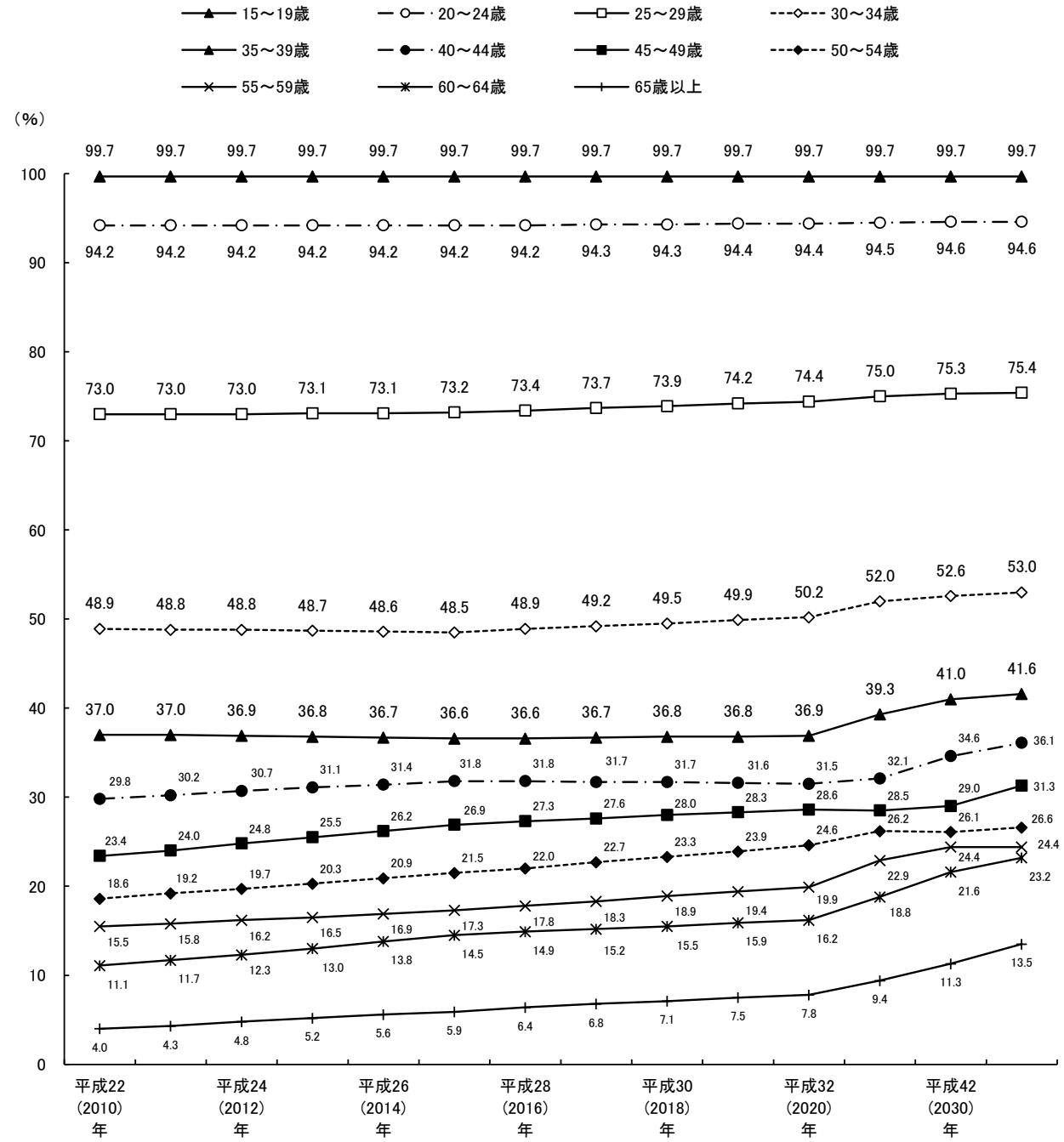

注１：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注２：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013（平成 25）年１月推計」

女性の年齢５階級別の未婚率の平成 42 年までの将来推計（2010（平成 22）年の国勢調査を基に、2010 年から 2035 年の 25 年間について推計）の推移は、平成 32 年以降、30 歳以上の年代は増加傾向、30 歳以下の年代はほぼ横ばいとなっている。

図表Ⅰ－１－６－２　男女年齢５歳階級別未婚率（全国・女性）

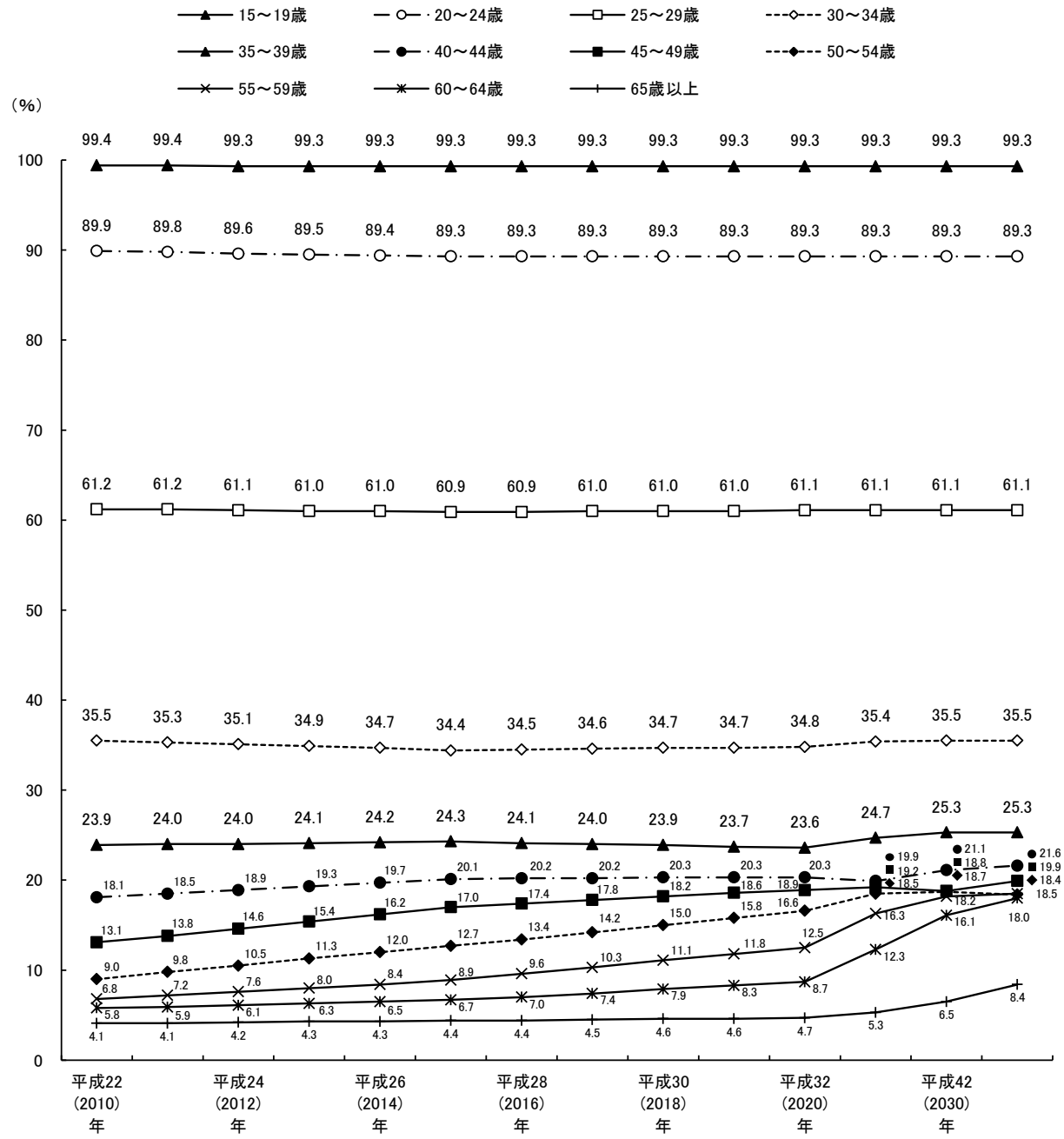

注１：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

注２：不詳按分のため国勢調査と必ずしも一致しない。

資料：国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）2013（平成 25）年１月推計」

７．合計特殊出生率

都の合計特殊出生率は、昭和 60（1985）年以降ほぼ一貫して減少を続け、平成 13 年（2001）年から 17（2005）年にかけて 1.00 まで低下した時期があったが、その後は上昇に転じ、平成 28（2016）年は 1.24 となっている。

図表Ⅰ－１－７－１　合計特殊出生率の推移（都・全国）

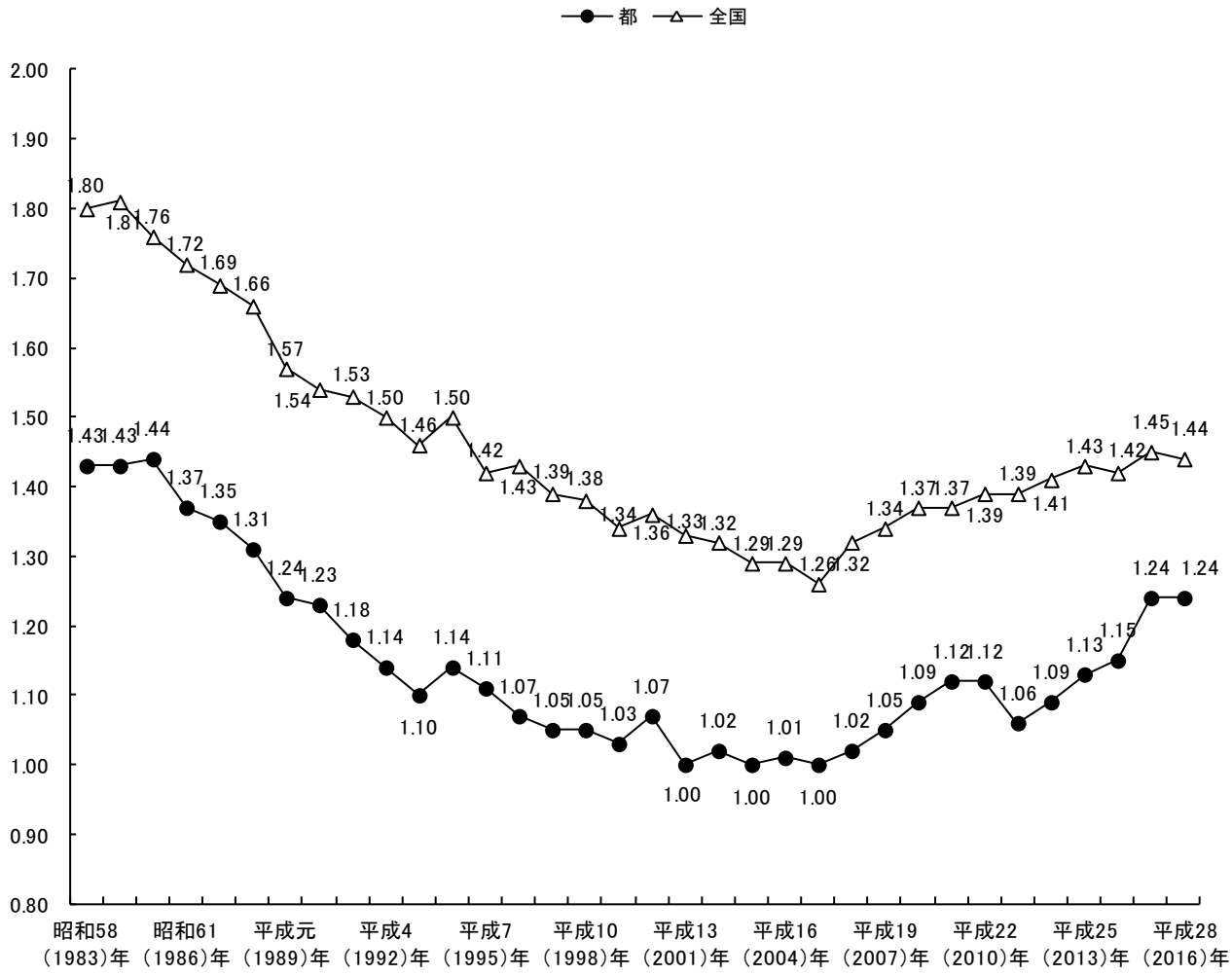

注：合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：東京都福祉保健局「平成 28 年人口動態統計（確定数）」
厚生労働省「平成 28 年（2016）人口動態調査（確定数）」

平成 28（2016）年の合計特殊出生率を都道府県別にみると、最も高いのは沖縄県の 1.95、東京都は 1.24 で全国で最も低くなっている。

図表Ⅰ－１－７－２　都道府県別にみた合計特殊出生率

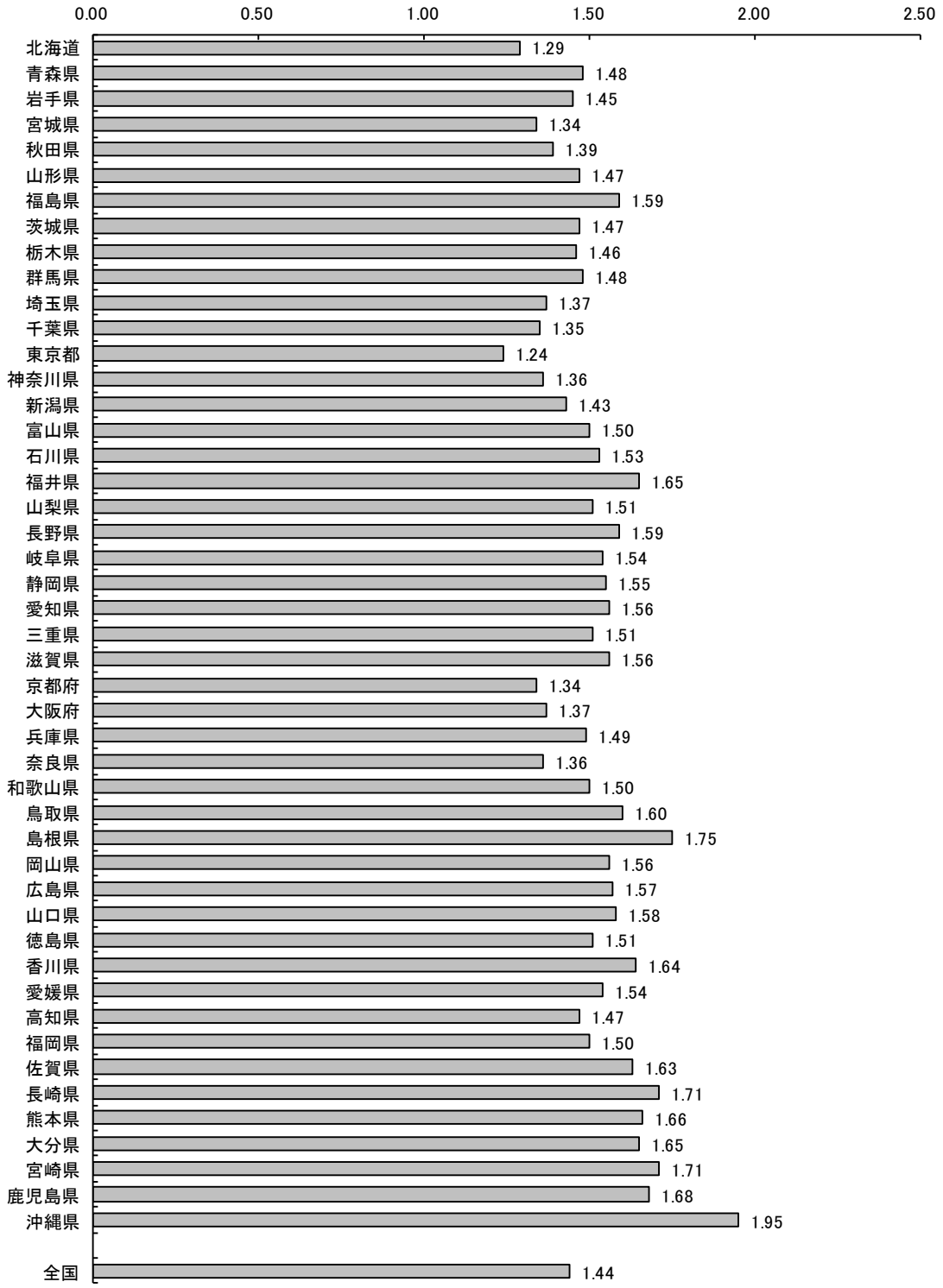

注：合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数を表す。

資料：厚生労働省「平成 28 年（2016）人口動態調査（確定数）」

８．人口ピラミッド

人口を年齢構成でみると、都・全国ともに第一次ベビーブーム世代にあたる 60 歳代後半とその子供である 40 歳代を中心とした 2 つのふくらみを持つ「ひょうたん型」に近い形である。
全国では 0～4 歳から 40～44 歳まで段階的に人口が増加しているのに対して、都では 10 代の人口が少ない点が特徴である。

図表Ⅰ－１－８　人口ピラミッド(男女、年齢 5 歳階級別の人口の分布)（都・全国）
＜都＞

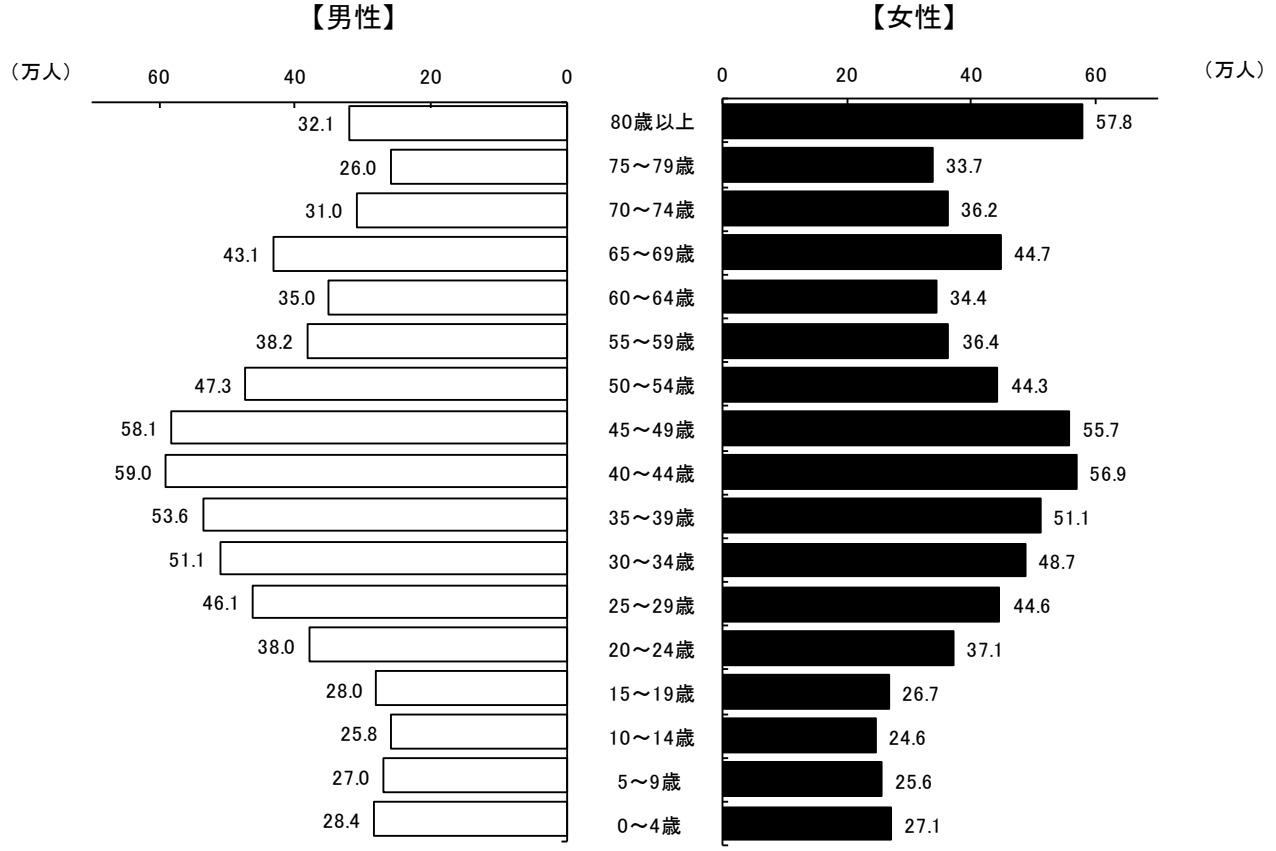

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成 29 年 1 月 1 日現在）

＜全国＞

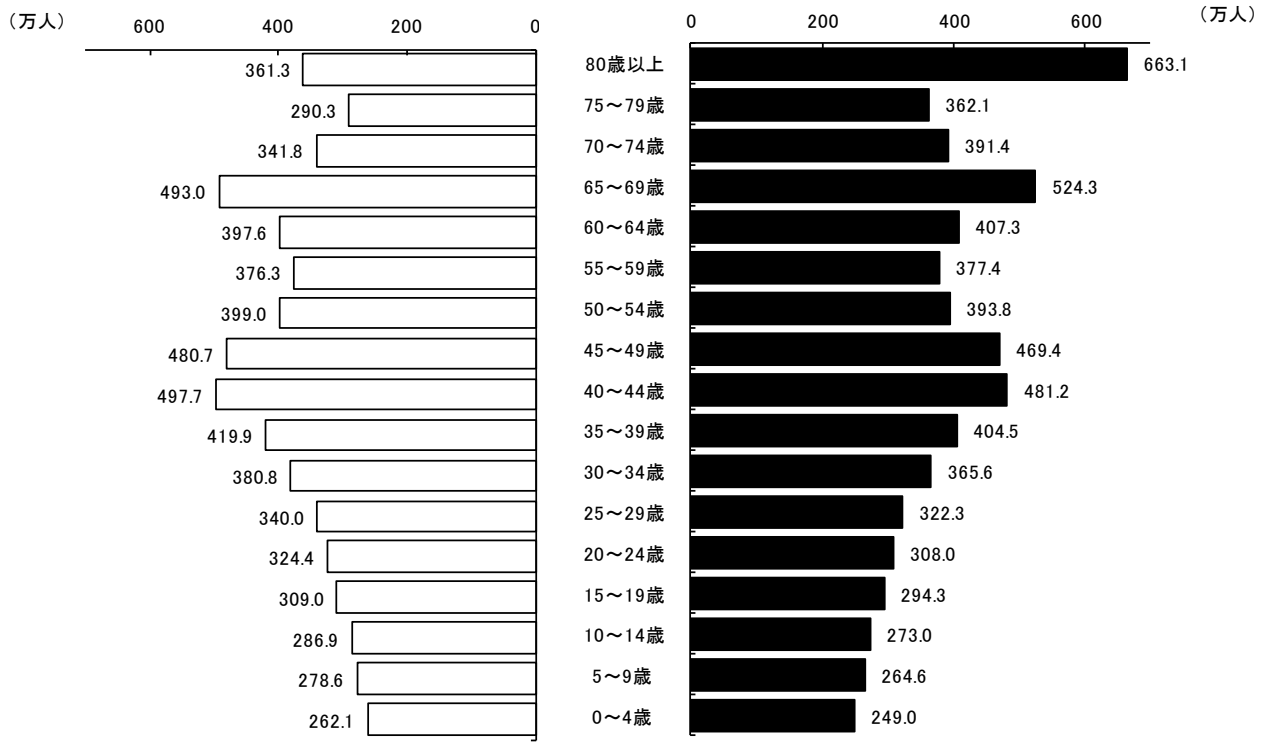

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（平成 29 年 1 月 1 日現在）